



問 環境政策課 ☎内線1561

ペットの熱中症に注意！

7月に入り、梅雨が明けて暑さも本格的になってくることで、熱中症が気になるころかと思えます。人間と同様、犬や猫も熱中症になりませんが、人間とは気温の感じ方や体温調整の仕方が違います。また、犬や猫は種類によって極端に暑さに弱い場合があります。

そして、人間よりも地表面に近い位置にいたることがほとんどなので、人間より先に体調が崩れることも多々あります。日ごろからしっかりと愛犬、愛猫の様子を観察し、異変があればすぐにかけつけ動物病院を受診しましょう。



K家(牛久町)プーちゃん



【種類】チワワ(メス10歳)

パッチリ丸い眼で、甘えたプーちゃんです。

H家(柏田町)聡太 & 明



【種類】MIX(聡太オス4歳・明オス2歳)

それぞれ保護された場所は違いますが、本物の兄弟のように仲良しな2匹です。

ペットの写真募集中！

投稿者の氏名・住所・電話番号と、ペットの名前(ふりがな)・種類・性別・年齢・30～40字の紹介コメントを記入の上、メールまたは封書でお送りください。【あて先】〒300-1292牛久市中央3-15-1「環境政策課わんにゃんこ」係
 [E] kankyoku@city.ushiku.ibaraki.jp ※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。
 ※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合がありますのでご了承ください。



消費生活の窓

※4月1日より本庁舎から移転しました。

問 牛久市消費生活センター ☎830-8802
(市役所第3分庁舎2階 商工観光課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)

どうする？

頼んだ覚えのない商品が届いたとき

相談事例

夫宛てに荷物が届き、開封すると健康食品が入っていた。しかし夫は注文していないという。連絡先は書いていない。

アドバイス

- ◆令和3年7月に法律が改正され、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分ができるようになりました。一方的に送り付けられただけでは代金の支払いや返送の必要はなく、開封や処分をしても消費者に支払い義務が生じることもありません。
- ◆心当たりのない荷物が届いたら「受取保留」にして申し込んだ人がいないか確認し、誰も申し込んでいないことが分かった場合は「受取拒否」をしましょう。
- ◆一度受け取ると受取拒否ができないことが多いですが、配達事業者により未開封の場合に限り受取拒否ができる場合もあります。※各事業者のホームページ等でご確認ください。
- ◆代金引換で届き支払ってしまった場合、返金交渉は極めて困難となります。
- ◆家族や友人など親しい方からのプレゼントや返礼品であることが、後で判明するケースもあります。日ごろから家族などと情報を共有しておきましょう。

